

令和2年7月吉日

1 学年保護者各位

神港学園高等学校  
育友会長 柳田 一心

## 令和2年度 育友会学級委員・本部役員候補の選出について

盛夏の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の育友会活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、育友会では、4月8日の入学式後に本年度育友会学級委員ならびに本部役員候補の選出を行う予定でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から選出作業を中止せざるを得なくなりました。従って、第1学年の学級委員ならびに本部役員候補が決まるまでの間は、第2・3学年の学級委員ならびに本部役員で育友会活動を行うこととさせていただきます。

つきましては、令和2年度1年生学級委員（教養委員・保健体育委員・生徒指導委員 各クラス2～3名程度）ならびに1年生本部役員候補（副会長1名、会計・書記・監事 各2名程度）を決めるにあたって、立候補をお願いしたいと思います。なお、候補者がいない場合や人数が不足する場合は、本部役員による「抽選」にて決定させていただきますので、ご了承願います。

別紙にご記入の上、同封の封筒に入れて8月7日（金）までにクラス担任へ期日厳守でご提出願います。

なお、万一、ご提出が無かった場合も本部役員による「抽選」の対象とさせていただきます。学級委員ならびに本部役員候補者のスムーズな選出にご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 〈ご記入にあたっての注意点〉

- ① 生徒名・保護者名(実際に担当して頂ける方)・日中連絡がとれる連絡先をご記入願います。
- ② 1. ～6. の当てはまる( ) に○を入れてください。
- ③ 1. 2. 4. 5. の当てはまる口にレのチェックを入れてください。

〈提出期限〉 令和2年8月7日（金）厳守

〈提出先〉 クラス担任

以 上

## 令和2年度学級委員・本部役員立候補回答書

※提出期限：令和2年8月7日(金)必着

1年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 番 生徒名 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_

実際に活動して頂ける保護者名 \_\_\_\_\_

(日中連絡がとれる) 連絡先電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

## 【学級委員】

- ( ) 1. 学級委員に立候補します。  
希望される学級委員の□欄にチェックを入れてください。  
 教養委員     保健体育委員     生徒指導委員
- ( ) 2. 立候補者がいなければ、学級委員を引き受けてもよい。  
希望される学級委員の□欄にチェックを入れてください。  
 教養委員     保健体育委員     生徒指導委員
- ( ) 3. 立候補しません。  
【立候補しない理由】(記入は任意です)

--

## 【本部役員】

- ( ) 4. 本部役員に立候補します。  
希望される担当の□欄にチェックを入れてください。  
 副会長     会計     書記     監事
- ( ) 5. 立候補者がいなければ、本部役員を引き受けてもよい。  
希望される担当の□欄にチェックを入れてください。  
 副会長     会計     書記     監事
- ( ) 6. 立候補しません。  
【立候補しない理由】(記入は任意です)

--

## 学級委員の主な活動内容

### 【学級委員】

学級委員名	人数 (各クラス)	主な活動内容
教養委員	3名程度	<p>※各クラス1名以上選出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・例年6月に実施する文化祭で模擬店(焼肉丼)や物品販売(神港タオル)を担当。</li><li>・模擬店…炊飯、下ごしらえ(肉・野菜)、お肉の焼き手、盛り付け、販売</li><li>・物品販売…神港オリジナルのマフラータオル、ジャガードタオルの陳列・販売</li><li>・参加回数…事前打合せ(教養委員会)、文化祭当日お手伝い、文化祭反省会と最大年3回予定。</li></ul> <p>注)今年度については、新型コロナウイルス感染防止の観点から文化祭は中止になりましたので、実際の活動はR3年度からになります。</p>
保健体育委員	3名程度	<p>※各クラス1名以上選出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・例年9～10月に実施する体育大会で生徒に交替でドリンク類(お茶・スポーツドリンク)給仕。</li><li>・育友会競技(例年、玉入れ)参加。</li><li>・参加回数…体育大会当日1回</li></ul>
生徒指導委員	2名程度	<p>※各クラス1名以上選出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・例年12月に開催する生徒指導合同懇談会に参加して、意見交換を行う。</li><li>・参加回数…1回</li></ul>

## 本部役員の主な活動内容

### 【本部役員】

区分	主な活動内容	
役員共通業務	※役員会出席（原則、月1回・土曜日の午前中） ※入学式出席、新学級委員・新本部役員候補選出 ※育友会総会準備・出席 ※保護者総会における育友会活動PR ※文化祭の準備・参加 ※体育大会参加 ※親睦(研修)旅行参加 ※生徒指導合同懇談会出席 ※学級委員懇親会参加 ※マラソン大会参加 ※卒業式出席	
役員区分	人数	主な活動内容
副会長	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育友会活動における会長の補佐・代行</li> <li>・本部役員間の諸調整（出欠確認・スケジュール・担当業務）</li> <li>・総務部との本部役員会議題（レジメ）調整および司会進行</li> <li>・文化祭サブ統括</li> <li>・卒業式での謝辞読み上げ</li> <li>・評議員会出席（年2回／3月・5月。3年生副会長時のみ）</li> <li>・金星会（同窓会）総会への出席</li> </ul>
会計	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化祭／おふくろ庵の売上集計（原則、共通金券）</li> <li>・文化祭／物品販売の売上集計（原則、共通金券）</li> <li>・文化祭／おふくろ庵（物販を含む）会計の収支報告作成補助</li> <li>・育友会会計監査補助</li> </ul>
書記	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部役員会議事録作成補助</li> <li>・育友会会計監査補助</li> </ul>
監事	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育友会本会計及び部活動推進費会計の会計監査主担当</li> </ul>

# 育友会 学級委員について

育友会という大きな組織を、有効にかつ組織的に運営していくために、学級委員に就任された方々には、育友会規定により各専門委員になっていただきます。専門委員会には、教養委員会・保健体育委員会・生徒指導委員会・生徒指導委員会がありますので、それぞれの委員会活動について簡単に説明いたします。

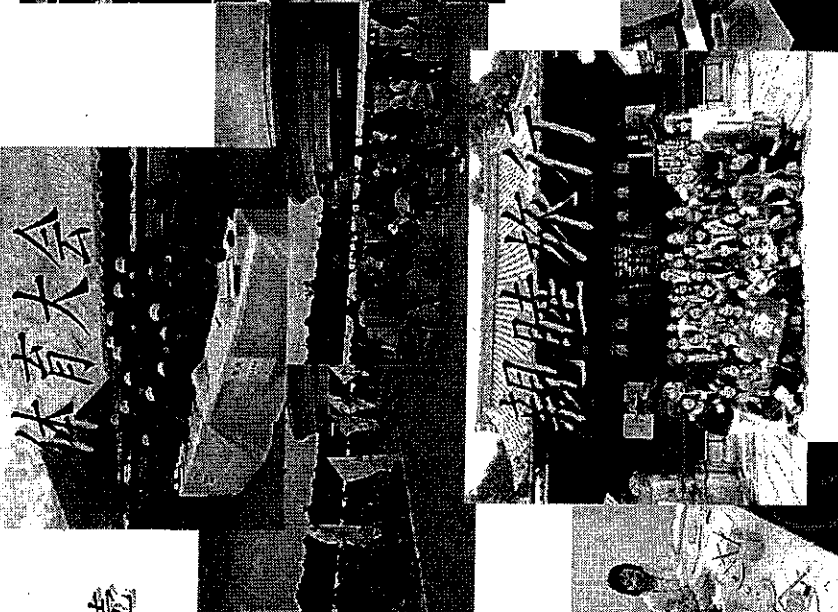
## 【教養委員会】

文化祭で「おふくろ庵」の企画・運営のお手伝いをお願いします。安くて、おいしいと大変好評いただいております。



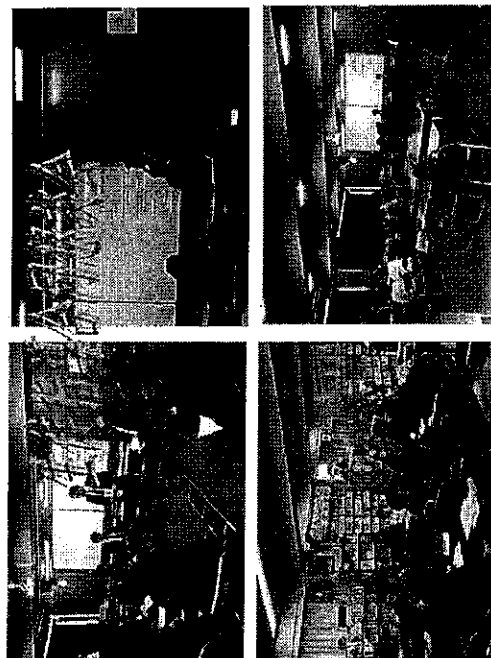
## 【保健体育委員会】

主に「体育大会」でお手伝いをお願いします。また、生徒たちへ声援を送っていただきます。



## 【生徒指導委員会】

生徒指導の先生方と「生徒指導合同懇談会」で、保護者として共通の悩みや問題点について話し合います。



いずれも本部役員(会長、副会長、会計、書記、監事)を中心に、企画・運営をしています。上記の説明は基本的なもので、学級委員の立場に関係なく、様々な育友会行事にご参加をお願いしています。

# 神港学園高等学校友会規約

(H19年5月12日、H21年5月16日、H26年5月17日改正)

## 第1章 総 則

- 第1条 本会は神港学園神港高等学校友会と称す。
- 第2条 本会の事務所を神港学園神港高等学校内に置く。

## 第2章 組 織

- 第3条 本会は下記の会員を以って組織する。
- (1) 正会員 本校生徒の両親または保護者と本校に在職する教職員
- (2) 特別会員 本会の趣旨に賛同し役員会の推薦による者

## 第3章 目 的

- 第4条 本会は本校教育の発展及び生徒の福祉の増進を図り、併せて会員相互の親睦と研修を推進することを目的とする。

## 第4章 事 業

- 第5条 本会は前条の目的を達成するため下記の事業を行う。
- (1) 学校と家庭との連絡を緊密にする
- (2) 会員の教養と人格の向上につとめる
- (3) 生徒の保健体育活動を援助する
- (4) その他本会の目的達成に必要な事項

## 第5章 役員並びに委員

- 第6条 本会に下記の役員並びに委員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	3 名
会 計	3 名 (教職員より1名)
書 記	4 名 (教職員より1名)
監 事	3 名
学 級 委 員	各 学 級 よ り 若 干 名

ただし、役員のうち会計・書記・監事については前記の役員数を上回ることを妨げないものとする。

- 第7条 役員並びに委員の任務、選出及び任期

- (1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときこれを代行する。
- (3) 会計は経理事務を処理する。
- (4) 書記はすべての会合並びに会の活動状況を記録する。
- (5) 監事は会計を監査する。
- (6) 学級委員は学級委員の投票によって選出する。
- (7) 学級委員は各種の専門委員会(教養委員会、保健体育委員会、生徒指導委員会等)に所属する。
- (8) 役員は旧役員会により委嘱された選考委員会が選出し、総会の承認によって決定する。

なお、諸事情により任期途中で役員が交替する場合、新役員の選任については総会での承認を省略し、役員会に一任する。

- (9) 役員並びに学級委員の任期は1か年とする。但し、再選を妨げない。なお、補欠就任は先任者の残任期間とする。

- 第8条 校長と本会に功労のあるものを顧問とする。顧問は会長の諮問に応ずる。

## 第6章 会 議

- 第9条 本会の会議は会員総会、役員会及び専門委員会とする。会員総会は定期総会と臨時総会に分ける。

- 第10条 会員総会は毎年5月これを招集し下記の事項を付議する。

- (1) 事業報告
- (2) 会計報告
- (3) 役員の選任
- (4) その他必要事項

- 第11条 臨時総会は役員会において必要と認めるとき、または3分の1以上の要求があったとき、会長はこれを招集しなければならない。

- 第12条 役員会及び専門委員会は必要に応じ会長が招集する。

- 第13条 会議はすべて会長が議長となり、議事は出席者の過半数を以て決し、可否同数であるときは議長が決定する。

## 第7章 会 計

- 第14条 本会の経費は入会金、会費、寄付金その他の収入によって賄う。

- 第15条 新会員は入会金を納入する。

- 第16条 (1) 会費は会員1名単位とし所定の会費を納入する。  
(2) 正会員のうち本校教職員は会費を免除する。

- 第17条 入会金及び会費は会員総会で決定する。

- 第18条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第8章 雑 則

- 第19条 本規約の変更は会員総会の議決を経なければならない。

- 第20条 本会の運営に必要な内規は役員会において別に定める。

- 第21条 本会は自主独立の立場から学校の教育発展に協力するが、学校の運営や人事に干渉するものではない。

- 第22条 本規約は議決の日から実施する。